

## 2020 事故速報（対象：幼児、小学生、中学生、高校生、一般）

（注）その月に報告のあった事故をまとめた速報です。

2020/11/2

No	発生日	報告日	学年等	性別	経験年数	病名	重大 準重大	場所 状況	技名等	概要	事故防止の指針
1	1/4	2/15	高1	男	3年9カ月	頸椎捻挫、 脳しんとう、 脊髄しんとう	—	練習	大外刈り	相手との練習中（乱取り中）、大外刈りで投げられた際に後頭部、首から落ちた。	○取扱は投げた後に引き手を保持して受に受け身をとらせることを徹底する。投げた後に同体で倒れないことを徹底する。
2	1/10	1/30	小5	男	6年9カ月	急性硬膜下血腫	準重大	練習	組み手争い	相手との練習中（乱取中）、組み手争いで前のめりにつぶれ頭部を打撲、練習後に頭痛を訴えた。	○練習中の子どもの状況を常に把握する。
3	1/13	1/17	高2	男	4年10カ月	脳しんとう	—	試合	大外刈り	相手が両袖をもったまま右大外刈りをかけられ、右側頭部を打ち動けなくなった。	○受け身をとれない技をかけさせない指導を徹底する。
4	2/2	2/19	中2	男	4年3カ月	脳しんとう	—	試合	払い巻き込み	相手が払い巻き込みを掛けそのまま倒れ込んで受傷者の頭に乗し、側頭部を殴打した。	○普段の練習から無理な巻き込み技をかけないように指導を徹底する。 ○試合では少年大会申し合わせ事項を遵守して無理な巻き込み技をかけた場合は厳格に反則をとるなどを徹底する。
5	2/21	6/10	一般 (61歳)	男	20年	頸椎損傷	重大	練習	背負い投げ	所属クラブでの定例練習会に参加し、小学生（4年）と乱取り稽古中に背負い投げをかけられ、受け身をとろうとしたが、頭頂部から畳に落ちて受傷した。	○子供は足腰の筋力が弱く、投げた時に姿勢が崩れることもあるので、受は自ら受け身をとることを徹底する。中高年では軽微な外傷でも頸椎損傷になることがある（「柔道の安全指導」5訂版52ページ）ので、特に注意が必要。
6	6/17	6/25	小3	男	3年	脳しんとう	—	トレーニング	—	コロナ対応で室内での練習ができないため、施設管理者の許可を得て、駐車場にてランニングトレーニング中、つまずいて転倒、後頭部を打った。	○コロナ対応等で普段の道場と異なる環境で練習する場合は、事前に施設・設備等の安全面に十分留意して無理のない練習を行うことを徹底する。
7	8/1	8/5	中2	男	7年3カ月	脳しんとう 頸椎捻挫	—	試合	内股	相手に内股をかけたところ、頭から畳に突っ込み、受傷した。	○普段の練習から頭を下げた状態で内股をかけないように指導を徹底する。 ○試合では頭を下げた状態で内股をかけた場合は厳格に反則をとるなどを徹底する。
8	10/10	10/12	高2	男	10年4カ月	脳しんとう	—	練習 (乱取)	大内刈	受傷者が大内刈を仕掛けたところ、後ろに返されて後頭部を強打。	○コロナ対応で地域ごとに段階的に練習や試合が再開されている現状がある。今年度は特に準備運動や受け身の練習を例年以上に徹底する必要がある。また、指導者は乱取や試合を行うための基礎体力や筋力、受け身が十分に備わっているかを把握して無理のない範囲で練習や試合を行わせることを徹底する。
9	10/17	10/22	中2	男	1年6カ月	脳しんとう むち打ち症	—	試合	小内刈	試合開始5秒、相手選手より小内刈を以て勢よく投げられ、後頭部を強打し、その衝撃で意識が朦朧とし、立てなくなった。	○コロナ対応で地域ごとに段階的に試合が再開されている現状がある。指導者は試合を行うための基礎体力や筋力、受け身が十分に備わっているかを把握して無理のない範囲で試合を行わせることを徹底する。また、今年度は日常の練習の中でも特に受け身の練習を例年以上に徹底する必要がある。
10	10/18	10/22	中3	女	2年6カ月	脳しんとう 後頭部打撲	—	試合	大外刈り	月次試験（1級）の受験試合において、相手から大外刈りを掛けられ後頭部を打撲、頭痛の症状を発生した。	○今年度後半になって脳しんとうの事故報告が急増している。コロナ対応で地域ごとに段階的に試合が再開されているが、指導者は試合を行うための基礎体力や筋力、受け身が十分に備わっているかを把握して無理のない範囲で試合を行わせることを徹底する。また、今年度は日常の練習の中でも特に受け身の練習を例年以上に徹底する必要がある。
11	10/21	10/25	高2	男	11年7カ月	脳しんとう 一時的健忘	—	練習	背負い投げ	乱取り中に背負い投げを掛けたところ相手から返され、後頭部を打ち受傷した。	○10月に連続して4件の脳しんとうの事故が発生している。コロナ対応の練習不足で基礎体力や筋力、受け身が十分に備わっていない現状がうかがえる。重大事故を発生させないためにも指導者は練習や試合を行うための基礎体力や筋力、受け身が十分に備わっているかを把握して無理のない範囲で練習や試合を行わせることを徹底する。また、今年度は日常の練習の中でも特に受け身の練習を例年以上に徹底する必要がある。

**【凡 例】**

- 「重大」（重大事故）：「頭部外傷、頸椎損傷、熱中症などにより死亡もしくは重篤な後遺障害が生じた事故（見舞金支給に該当する事故）」
- 「準重大」（重大事故に準ずる事故）：「頭部外傷、頸椎事故、熱中症により手術、もしくは長期間の入院をした事故、その他事故抑止のための参考となる特異な事故」

**【全柔連見舞金制度】**

全柔連は、見舞金制度を設けており、その費用（600円）は登録時に支払ってもらっています。一部には、大会に出場しない、昇段しない等の理由で登録しない競技者も見受けられます。柔道を安心して楽しむために、柔道をやられる人は全員、登録（見舞金制度加入）をお願いいたします。